

平成30年4月19日

原子力規制委員会 殿

熊取原子力規制事務所
統括原子力運転検査官 渡辺眞樹男

平成30年度保安検査実施方針について

原子燃料工業株式会社熊取事業所に対する平成30年度保安検査実施方針を下記のとおり定めましたので提出します。

記

1. 基本検査で実施する保安検査の内容

(1) 不適合管理の実施状況（改善活動の取組状況）

不適合の是正処置や有効性評価などが適切に実施されていること、及び根本原因分析を実施計画中のものについて、その原因並びにその是正処置方針並びに是正状況を確認する。

(2) 保守管理等の実施状況

安全機能を有する設備全般に対して、経年劣化要因を抽出し、保全計画を作成することとしていることから、保全計画が作成され、さらにその計画が遵守されているかを確認する。

(3) 保安品質活動の実施状況

マネジメントレビューにおける各々のインプット情報からアウトプット情報として十分に反映されていない点について改善され、重点フォローアップ項目が抽出され、品質管理システムの改善がされ、新たに設定した、「安全第一」の意識の再徹底などが制定されていることをうけ、品質保証活動が展開実施されていることを確認する。

(4) 非常時の体制及び異常時発生時の措置の実施状況

非常時の体制、要員の教育訓練、関連マニュアル類の整備状況並びに異常事象等（外部事象を含む）が発生した場合について、拡大防止対策や必要な措置が確実に行われる様体制、資機材、手順書等が整備され、要員に対し教育・訓練が行われている事等を確認する。

2. 追加検査で実施する保安検査の内容

なし

3. 保安檢查實施時期

- (1) 第1四半期： 6月上旬頃
- (2) 第2四半期： 9月上旬頃
- (3) 第3四半期： 12月上旬頃
- (4) 第4四半期： 3月上旬頃